

1. 件名：島根原子力発電所2号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査  
（特定重大事項等対処施設）に関する資料受領

2. 日時：令和5年10月12日(木)17時00分頃

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 対応者

原子力規制庁：原子力規制部 地震・津波審査部門 2名

中国電力株式会社：東京支社電源グループ 1名

5. 要旨

中国電力株式会社から、令和5年10月4日実施のヒアリングにおける原子力規制庁からのコメントを踏まえた資料が提出された。

原子力規制庁は、提出された資料について、確認を行うとともに、記載内容に関する事実確認を行うためにヒアリング等を行う。

6. 提出資料<sup>※1</sup>

- ・島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地盤  
（敷地の地形、地質・地質構造）（コメント回答）

※1 提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。